

謹賀新年



# たぐすい

TAKUSUI

2000 JANUARY No.519

1

賀正 新年のご挨拶

COLUMN

◆ 年の初めの… ◆

●「年賀」とは新しい年を祝う言葉である。父母や自分の主人へ挨拶を述べるのが当然なことだった時代、それを書状で代役させたのが年賀状だから、新年になつて初めて意味を持つ。最近は何年にも書いたものが掌々とまかり通るので、時には死者から届けられることも起こる。死者から年の初めの挨拶とは気色の悪い話である。だから年明けからでないとな賀状は書かないと頑なに構えた人もいるが賀状は元旦に見たい気持ちは強い。

●年末に「喪中につき年賀欠礼」の通知を頂いた。喪中とは喪に服していることである。昔のある時期、服喪期間という定めがあって、父

母の死の場合は五十日間と決まっていた。今は慣例的になっており、身内に不幸があった場合の遠慮を表す意味で「欠礼」と言うが、余り拘ることはないものであり、父母が亡くなった場合でも十月以前なら別にどうってことは無いことになる。

●干支の動物を版面に描いて、その出来栄を競う「コンクール」があつて何度か応募した。出来上がった版木に紙をあてがい手刷りして賀状にするが、手早くやつても数日かかる。年齢とともに大儀になつたけれど、賀状を見てくれる人のことを思うと力も入る。版面にし

難い動物は応募しなかったが、連続して佳作入選となり、まったく未知の人から賀状交換の葉書がきたりした。古い賀状を見ていると、その届いた元旦のことが思い出されるのである。

●即席印刷機で刷つたものが多くなつたが、なかには手製の版面もあり有難い気持ちになる。デザイン見本帳から抜きだし色鮮やかに作つたものや印刷所任せで印刷したもの、種々雑多な年賀状であるが、書かれてある文面は大同小異、時にはまったく同じ意匠のものがあったりする。言葉の違いはあつても、年初を寿ぐ祝いの言葉に変わりは無い。ともあれ西暦二〇〇〇年の始まりである…。

(◇)

COLUMN ..... 2  
年の初めの…

賀正 ..... 3  
小川 守男 貝原 俊民  
秋武 宏 高崎 伸彦  
丹下 勝義 植村 正治  
部原 政夫 木下 清  
吉岡 修一

TOPICS ..... 8  
「海にやさしい森づくり」植樹活動  
漁協運動功労賞、平成11年度のり共取始まる

栽培漁業センターです ..... 9

水試ノート ..... 10  
内海でのシラス漁と平成11年度漁況

海区漁業調整委員会だより ..... 11  
普及員だより  
西播の「かさ」

旬の美味しい話 ..... 12  
あなごのあいませ

兵庫JCC通信

拓水Promenade ..... 13  
JCA一創立20周年記念大会を開催  
生協一99年度監事研修会を開催  
巻末エッセイ「温暖化について考える」  
「但馬の漁業」ホームページを開設

インフォメーション  
編集後記

謹賀新年 ..... 14

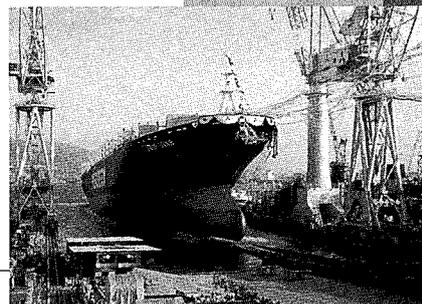
こちら海ですロケだより ..... 16  
おなじ町の名をもつ 海の子 山の子

進水式

初めて海水に浸かる瞬間。  
ゴロゴロと音を立て徐々にその巨体を海中へ沈めていく。  
何万トンもの船が進水していく様を目の前にして、新しい世界に第一歩を踏み入れる。そんな情景が頭に浮かんだ。  
居住区(上部構造)の工事はこれから、岸壁での作業となる。  
完成へのまず初めの第一歩。新しい2000年への船出。

フォト歳時記

今月の表紙



撮影者  
平尾 和誉さん  
<神戸市在住>

「拓水」は漁協と漁協系統団体を結ぶ「コミュニケーション」の場です。告知したいこと、文芸などみなさんの投稿は大歓迎いたします。  
裏面の発行所「拓水係」宛送付ください。



# 賀正

## 新年のご挨拶

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事会長 小川 守男



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
年は明けて平成十二年。西暦は二〇〇〇年をカウントしました。

この歴史の節目となる記念すべき年を迎え、また、その時代を体験できることにある種の感動をおぼえるとともに、新しく始まる二〇〇〇年代が人類の平和と繁栄の時代になることを祈念するものであります。

一九〇〇年代の百年間、人類はめざましい発展を遂げました。しかし、この陰にある、多くの「人的犠牲」と「限りある地球資源の浪費」という歴史的事実を忘れてはならないです。

昨年は、この人類の発展の象徴的産物であるコンピュータの「西暦二〇〇〇年問題」に世界中が明け暮れた二年でもありました。また、資源浪費のつげとして地球的規模の温暖化、異常気象の問題や、日常生活に脅威と不安をもたらす様々な環境問題、さらに二十世紀最大の発見であり、今尚開発が繰り返される原子力を起因とする事件・事故等一九〇〇年代を総括するような様々な問題が我々に降りかかった年でもありました。

他方、日本経済の動向を振り返りますと、漸く景気は長く続いたマイナス成長から微

増ながらプラス成長へと好転しました。昨年初めには、デフレスパイラルに落ち込んでしまっている不安もありましたが、金融システム不安解消のための公的資金導入や各種の景気対策で、その不安は払拭されつつあります。しかし、景気回復は、政策要因によってもたらされた面が大きく、民間設備投資や個人消費動向を見る限り本格的な回復には至っておりません。

次に、水産業界に目を転じてみると、昨年十二月のWTO(世界貿易機関)閣僚会議の混乱ぶりを見るにつけ、食料問題が世界戦略のキーワードになつていくことを実感させ、食料安全保障を抜きに世界貿易は語れなくなつてきます。農業と並び国民生活への安定的な食料供給の二翼を担う水産業界にあつても、輸入水産物の増加傾向は衰えを知らず、のり養殖漁業についても現状IQ枠の撤廃が議論され始めるなど、国内漁業への圧力は日に日に増してまいります。

加えて、新海洋秩序の時代を迎え、海は国際協調とその多面的価値の活用が求められる中、自国の食糧産業として漁業を国民的合意のもとにどう位置づけるか、又、変動する社会に対応できる漁業構造の改革等が当面の大きな課題であり、我々漁業者の団結と秩序ある行動が求められています。

二十一世紀を目前にひかえ、漁場を持続的に利用するための基盤として、豊かな水産資源と良好な海洋環境を維持することは、我々の役割であり後世につながる責務と存じます。

こうした中、本県漁業にあつては、但馬地区における日韓の漁業問題は、昨年二月二十二日を期して発効した「日韓新漁業協定」による三百海里排他的経済水域(EEZ)の設定が実現し、底刺し網・雑かご漁法の全面禁止が盛り込まれるなど、長年の悲願は達成をみました。しかし、日韓の考えには依然隔たりは大きく、暫定水域の問題は二年を経過する現在も合意をみるに至っておりません。

一方、内海地区にあつては、漁船漁業の近年の深刻な不漁傾向に歯止めがかからず、加えて、出口の見えない長い不況と将来リスクに対する心理的「縮み」から個人消費が極端に減少して、魚価低迷に一層の拍車がかつてしまつたなど、漁家経済はもとより、組

合経営に深刻な打撃を与えてきております。また、のり養殖漁業については近年の異常気象の影響をもろに受け、高水温による発芽状態の不調から厳しい漁期幕開けとなりましたが、どうか、シーズンが色落ちや病害に見舞われることなく、昨年以上の高収穫が得られますよう期待いたします。

今年も辰年です。辰という文字は、もともと物が振動する様を表現したものです。それを景気に当てはめれば、バブル崩壊後十年間停滞が続いた日本経済も、今年こそ干支に因んで動き出し、本格的な景気回復の年になつてほしいものです。そして、県下津々浦々では、活気に溢れ、笑顔こぼれる漁村風景が続くことを心から念じております。

最後になりましたが、会員各位並びに県ご当局・水産系統諸団体の益々のご繁栄と皆様方のご健勝を祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

## ゆめ千年 花の早春賦



兵庫県知事 貝原俊氏

世界の人たちに贈る 花の早春賦  
淡路花博(シヤンフラワー二〇〇〇)

小さな花は 頬寄せあい、肩を組み  
大輪の花は 芳香ふりまきあてやかに  
共に和してひろがる 花園の大パノラマ  
浦風にそよぐ 花々のひとひらにも  
震災復興五年の息吹 凛とみなぎり  
ほとばしる県民の汗 花弁に露と光り輝く

迎春の光きらめく さざ波の瞬きは  
二十世紀のフィナーレを飾る 光の乱舞  
新しいミレニアム 印す一歩のときめきか  
未路の ゆめ千年への想いをこめて

いま ひと束の花 高々とかがけて  
足並みそろえ 望みはるかに  
歩むは 万代かわらぬ快適社会への道  
ぬきす わがふるさと「こころ豊かな兵庫」

# 新年を迎えて



兵庫県農林水産部  
水産課長  
秋武 宏

明けましておめでとうございませう。漁村の皆様には、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

新ミレニアム二〇〇〇年。この年が輝かしい希望と飛躍への期待に満ちたものとなりますようお祈りいたします。

顧みますと、昨年はユーロ誕生、東海村臨界事故、トルコ・台湾大地震、金融機関の再編や企業グループを越えた大合併など様々な出来事がありました。日本経済は、バブル崩壊後の長いトンネルから抜け出す兆しも一部出てきましたが、総体的には厳しい年であつたように思われます。

水産関係では、一月二十二日、日韓新漁業協定が発効し、新しい枠組みでの日本海漁業がスタートいたしました。内容的には、暫定水域における操業条件等の問題を残しつつも、排他的経済水域内では相互入漁の条件等の合意がなされ、国連海洋法条約の趣旨を踏まえた水産資源の保存・管理体制が始まりました。中でも韓国漁船の底刺網漁業が全面禁止になったことについては漁業関係者の強い熱意により実現したものであり、改めて皆様方のご尽力に厚くお礼申し上げます。

県としても引き続き、暫定水域における資源管理措置等について早期解決を図るよう、国に強く働きかけるとともに、資源増強対策を始め、漁業者の経営安定対策に鋭意努めて参りたいと考えています。

また、昨年五月には、養殖漁場の改善と魚病のまん延防止を図り、養殖業の発展と水産物の安定供給に資することを目的として「持続的養殖生産確保法」が公布されました。本法では漁協等が漁場改善計画を作成し、これに基づいて改善のための具体的な措置を講じていくこととなるわけですが、県としても関係漁協等と連携し、計画に基づく取り組みを有効なものとしていきたいと考えております。本制度に対する積極的な対応をお願いいたします。

さて、二十一世紀も目前に迫った本年の水産施策については、新しい世紀の確かな展望をもつて本県水産業の振興発展のため、資源の適切な管理、海の種づくり、畑づくりを中心とした資源管理型漁業を一層推進することにより、水産資源の維持増大と合理的な利用を図るとともに、漁業経営体や漁協の経営基盤の強化に努めるなど各般の施策を積極的に推進します。

このうち、資源管理型漁業の推進については、既に平成十一年度において、養殖新法に基づき責任ある養殖業の推進に取り組んでいるほか、第四次栽培漁業基本計画（平成十二～十六年度）の策定、さらには漁業漁村を取り巻く現状を踏まえ、資源の回復、漁場の保全、漁村の振興などの主要課題に対応し、水産基盤整備を総合的かつ重点的に推進するための水産基盤整備長期計画（平成十三～十七年度）の検討に着手しているところです。

また、漁協の経営基盤強化については、昨年の「拓水」三月号にも寄稿させていただきましたように、漁業を取り巻く困難な状況を打開し、将来への明るい展望を切り拓くためには、基盤である漁協を地域活性化の核となる組織として、しっかりと強固なものにする必要があります。このためには合併による組織の強化や経済活動の推進が肝要

です。今一度、漁業関係者一人ひとりが認識を深め、大同団結の下に基盤強化の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

国際情勢の大きな変化の中で、社会経済の枠組みが大きく変わろうとしている現在、新たな事態に向けた様々な動きが生じています。

特に、水産関係の大きな動きでは、新たな海洋秩序の下で次の世紀に向かって望ましい水産業を築いていくため、国においては、昨年八月の水産基本政策検討会の最終報告を踏まえ、個別具体的な水産施策とともに沿岸漁業等振興法に代わる新たな基本法についての方向を示した「水産基本政策大綱」「同改革プログラム」の検討が鋭意進められ、昨年の十二月にはその結果が公表されたところです。

その一方で、県では、平成十二年度を行財政構造改革元年と位置づけ、成熟社会にふさわしい行財政システムをつくりあげることができるとして行財政構造全般の抜本的な見直しについて検討が続けられています。

そのような中で、私たちも、新時代に即応した今後の水産業のあり方について論議を深め、水産業を発展させ、次世代に引き継いでいけるよう力強い水産業と活力に満ちた漁村の形成を図っていく必要があります。皆様方とともに力を合わせてその実現をめざして参ります。さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 二〇〇〇年の新春を迎えて



兵庫県農林水産部  
漁港課長  
高崎 伸彦

漁業者の皆様、ご家族の皆様、新年おめでとうございませう。

皆様方には、輝く二〇〇〇年の新春を大きな夢と希望を持って迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

我々は千年に二度の大きな時代の節目に遭遇できたわけですが、千年という時の経過を皆様方にはどのように思い描いておられるのでしょうか。

千年前の日本は平安時代であり、「此の世をば我が世とぞ思ふ望月の欠けたることもなしと思へば」と望月の歌を詠んだ藤原道長が娘の彰子を一条天皇の中宮として宮中へ上げた年となつています。この中宮彰子に仕えたのが源氏物語で有名な紫式部です。今年には二千年札が発行されることになっているようですが、このデザインに源氏物語絵巻の一部が使われることになっているのも何かの因縁でしょうか。

当時の食生活のことが今昔物語の中に記述されていますが、主食はやはり米であり、蒸したり、茹でたり、粥にしたりして食べていたようです。魚介類については保存の必要性からか鱈や塩干物として食べていたようです。どのような漁法でどんな魚を取っていたのか詳しくは判りませんが、おそらく小舟を使い餌で突いたり、釣つたりしていたのだでしょう。

二〇〇〇年の今、日本は世界でもトップレベルの経済大国に成長しています。食料に関しても、飽食の時代とも言われており世界



中の美味珍味に至るまで手に入れ味わうことができず。しかし、日本の食料自給率は四〇〇割を割っている状況にあり、世界一の食料輸入国であります。

更に、地球レベルでの食料状況を見た場合、世界人口が昨年六十億人を超え、二十一世紀中頃には百億人に近づくと予想もある中で、いつまでも外国から食料を輸入し続けることができるのでしょうか。

人類の歴史は食料確保の歴史でもあったと言っても過言ではないでしょう。人類が今後千年も万年もその営みを続けていくためには食料確保が絶対条件であります。我々食料生産に携わるものはその使命の重要性をあらためて認識しなければなりません。

現在、水産業を取り巻く環境は、資源の減少、魚価の低迷、漁業者の減少や高齢化等たいへん厳しい状況にあります。日本の経済そのものも試練の時にあります。

我々水産関係者は今こそ知恵を出し合い、行動を起こし、未来につながる水産業の展開を推進していかなければなりません。

今年三月から兵庫県における今世紀最後のイベントである花と緑の国際博覧会「ジャパンフローラ」が淡路島で開催されます。世界中から訪れる大勢の人々に兵庫の水産物の美味しさを経験してもらうことができれば、すばらしいことだと思えます。又、このイベントが新たな水産業の展開の起爆剤となるよう水産関係者で工夫をしていく必要があるのではないのでしょうか。

漁港漁村の整備については現在、水産基盤整備の基本方針を策定中ですが、この中では、漁業者の高齢化に対応する安全で使いやすい漁港づくりや、自然環境、生態系に配慮した漁港づくり、また、プレジャーボート対策や水産流通加工の効率化、衛生管理対策など新しい取り組みを目指しています。又、沿構事業も「沿岸漁業漁村振興構造改

善事業」と装いも新たに新計画がスタートをします。

沿構事業など他の事業とも歩調を合わせながら効率の良い整備を進めていきたいと考えています。そのために必要な工夫や提言など、皆様方の率直なご意見を出していただくとともに、合併や事業統合など漁業者自らの体制づくりにも努力していただくようお願いしたいと思います。

最後になりますが、漁港・漁村が魚にあり、人で大いににぎわう輝かしい未来に期待するとともに、今年の大漁と安全、ご家族の皆様のご健康とご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。

## 新春を迎えて



兵庫県立  
水産試験場長  
丹下 勝義

明けましておめでとうございます。平成十二年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年、水産試験場は、創立七十五周年を迎えることが出来ました。試験研究の遂行、推進にあたり皆様と共に歩み、そして温かいご支援とご協力を頂きました。誠に厚くお礼申し上げます。

さて、この二年を振り返ってみますと、栽培漁業関係では、クルマエビの後期種苗生産においてウイルス性病が発生して生産計画の九三割り込みでしたが、この他の魚種は、いずれも目標数を上回る順調な生産ができ各地区へ配布しました。中間育成も概ね良好な成績にて終了し、放流することが出来ました。一方、但馬地区のマガイで試みられた港内での粗放的の中間育成方法は、そ

## 淡路花博

### ジャパンフローラ2000

西暦2000年、ミレニアム(千年紀)の年が明けました。兵庫県では、あの阪神・淡路大震災から復興5年目、そして、兵庫2001年計画の総仕上げの記念の年、そして、淡路花博国際園芸・造園博覧会「ジャパンフローラ2000」の年でもあります。

いま、ジャパンフローラは、大震災からの復興を促進し、歴史の節目を超えるシンボリックな「ミレニアム・イベント」として内外の期待と注目を集めています。

世界一の吊り橋「明石海峡大橋」の向いに広がる世界に開かれた公園島・淡路島を舞台に世界から約70カ国の参加を得て、開幕をめざして準備が進んでいます。

荒れた土取り跡地の自然を創造的に回復した緑化技術、世界の人と文化が交流のドラマを繰り広げる淡路夢舞台、人と自然の共生を語りかける国営明石海峡公園淡路地区をステージに花と緑のパビリオン、各国のお国自慢のデザインがそろう庭園、汐風にゆれるお花畑が来場者を迎えます。

中国雲南省やマレーシアなどからやってくる日本初公開の草花や巨木の数々、建築家安藤忠雄さん設計の「百段苑」などユニークな花壇、立体映像シアター、アジアのグルメとショーが満載のアジアショーケース、夏の夜のナイトピクニックなど話題は尽きません。阪神・淡路大震災の教訓となった「緑の大切さ」を訴えるテーマ展示もジャパンフローラならではのものと云えます。

ジャパンフローラは21世紀の新しい緑の文化創造をめざし、3月18日開幕します。

皆さまのご来場を心からお待ちしております。



開幕準備が進む  
淡路夢舞台

の後順調に成果をあげており、新たにヒラメへの応用も試みられるようになりました。健全な大型種苗育成への努力が展開され、その成果が期待されています。

養殖漁業関係では、漁業生産の大きなウエイトを占めているノリ養殖は、秋の高水温による採苗・育苗の遅れとタビユリアの付着など不利な海況でしたが、適切な養殖管理により前年度漁期と同程度の生産枚数を上げることが出来ました。今漁期も高水温のため全体に一週間程度作業が遅れており、今後の養殖展開が気にかかるところです。西播地方のカキ養殖は、前年と同様にミドリイガイの発生が見られましたが大きな影響を受けることなく実入りの良い粒揃いが生産されています。ブリ養殖では、イリドウイルスによる病害が発生して大きな被害を受けました。防除効果のあるワクチンの完成が待たれます。

次に、漁船漁業関係では、イカナゴ漁は、前年比で六割程度の漁獲量でしたが、高単価に支えられ水揚げ金額ではまずまずの結

果になりました。さらなる資源管理の推進が望まれます。またシラスの春漁は、紀伊水道由来の資源によつて大阪湾で好漁となりましたが、夏以降は、卵や仔稚魚の出現が多かつたにも関わらず漁獲に結びつかず、期待を裏切る厳しい結果に終わりました。他にマガイ、マガコ、スズキなどが豊漁の地域もありました。さて、昨年の調査の中で特筆される話題としては、マアナゴ初期稚魚の着底場を見つけたことができたことです。長年謎とされていましたが、二見地先の小石や貝殻混じりの底質帯を特定しました。この時期の食性や移動などの生活史を解明し、減少傾向にあるマアナゴ資源の管理方針につなげていきたいと思っています。

漁場環境関係では、夏から冬にかけてかなり高い水温が続きました。このような中であつて新種のヘテロカプササキエリスカマによる赤潮形成が、県下では初めて福良湾で高濃度の出現を見ました。二枚貝への悪影響が危惧される種類で、直ちに警戒態勢をとりましたが幸いにも魚類養殖場でした



ので大事に至りませんでした。またシャット  
ネラ赤潮の発生も見られましたが大規模に  
ならず被害も少なく終息しました。

内水面関係では、アマゴ、ニジマス、ヤマメな  
どの養殖指導の他にチヨウザメ養殖の普及  
にも取り組み始め、新たなふるさと産品と  
しての成果が期待されています。また近年、  
アユが各地で冷水病の危機にさらされてお  
ります。放流前の保菌検査の徹底と輸送時  
の防除方法の提言などを行い、種苗の健全  
化に努めてきました。

昨今、行財政改革が進展する中で各分野  
で整理統合や縮減が求められています。限  
られた予算と人員をフルに活用して水産業  
界のご要望にお応えすべく努力を傾注して  
参る所存であります。尚、層のご支援と協  
力を頂きますようお願いいたします。

最後になりましたが、西暦二〇〇〇年と  
いう輝かしい年にあたり、皆様方のご多幸  
を衷心よりご祈念申し上げまして新年のご  
挨拶といたします。

## 平成十二年 年頭のご挨拶



全国漁業協同組合連合会  
代表理事会長  
植村 正治

新年あけましておめでとうございます。  
西暦二〇〇〇年の年頭に当たり、全国の  
漁業者並びに漁協系統の皆様にご挨拶  
のご挨拶を申し上げます。

世界の人口、技術、産業、経済構造などが  
大変動する中で、日本の漁業、漁村も大き  
な変革を迫られております。世界の人口は、  
五十年前に二十五億人でしたが、現在六十  
億人となり、二十一世紀中に八十億人に達

するであろうと予測されております。この  
ような地球規模での人口爆発による食料問  
題や資源、環境問題等が新しい世紀の人類  
に課せられた課題となります。

近年、世界の漁業生産量は、二億二千三  
万トン維持しておりますが、我が国の海  
面漁業、養殖業の生産量は、案内のように、  
一九八五年（昭和六十年）の千二百万トン  
ピークに減少を続け、九八年には六百六十  
万トンとなりました。本格的な二百海里時  
代を迎え、遠洋漁業は厳しい国際的な漁業  
規制を受け、沖合沿岸漁業においても、資  
源の減少、経営の悪化等厳しい状況にあり  
ます。

二十一世紀に向かって、国民食料の確保、環  
境の保全、食文化・地域経済の活性化等によ  
り、国民が期待する安全で豊かな生活を確  
保するために、漁業・漁村の果たす役割は、  
ますます重要になってまいります。

昨年は年明け早々に、日韓新漁業協定の  
発効を見ることができました。全国の漁業  
者と共に結集した漁民運動を展開し、政府  
並びに国会の諸先生方のご尽力を頂いた結  
果であり、改めて関係各位に、お礼申し上げ  
る次第であります。

しかしながら、まだ日韓暫定水域の操業  
条件の協議がまとまっておられませんし、新日  
中漁業協定につきましては、両国の署名後  
二年を経過した今日、いまだに発効していな  
い状況にあり、国連海洋法条約下における、  
資源管理体制の確立を前提とした、日中・  
日韓問題の早急な解決が図られるよう念  
願しております。

先のシアトルにおけるWTO閣僚会議に、  
全漁連からも代表団を派遣し、漁業が果た  
している、食料の安全保障、環境保全、地域  
社会・文化の維持等多面的かつ重要な機能・  
役割を訴えました。資源の持続的利用とバ  
ランスの取れた貿易ルールの必要性等日本、

EUを含む六カ国提案がまとめられました  
ことは、今後の交渉への足がかりとなるもの  
と思います。

私も漁協系統は、九八年十一月に第六  
回全国漁協大会を開催し、第五回大会に引  
き続き、「漁業基本法」の早期制定、「漁業  
系統事業と組織改革」の遂行、「全国漁協  
系統貯金三兆円達成運動」の展開など、こ  
れからの漁業・漁村の運動方向を決定し、九  
九年度より全国各地で、実践に移っており  
ますが、皆様と共に、なお一層の運動推進に  
努めて参る所存であります。

昨年から本年にかけて、各県で漁協系統  
創立五十周年を祝う催しが開催され、これ  
を契機に、新たな飛躍に向けた決意がな  
されております。

特に、これからの政策の担い手として漁協  
組織の役割は従来にも増して二層重要となっ  
ており、漁協系統の事業と組織改革を成し  
遂げ、国民の期待、組合員の期待にこたえて  
かなければなりません。

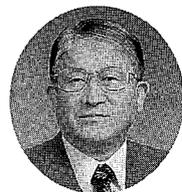
昨年暮れには我々漁業関係者が長年にわ  
たり要望してきた、「漁業基本法」の制定を、  
自由民主党において平成十三年を目途に行  
うことが決定されており、我々はこの実現に  
向け、今後さらに強力な運動を展開してい  
かなければなりません。

私は、「漁協運動の原点は浜にある」とこ  
を常心に銘記し日々事業運営に当たって  
おります。

漁村は自然環境に恵まれ、健康食品であ  
る水産物を食し、健康で豊かな暮らしがで  
きる素晴らしい地域であります。地域の共  
同体が持っている温かい信頼関係、人間関係  
が協同組合精神の源であります。

やがて迎える二十一世紀への希望につながるこ  
の一年が良い年でありますよう念願し、全国各地  
で活躍の皆様方の一層のご繁栄とご健勝をお祈  
り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 浜の暮らしに 不可欠の保障



全国共済水産業  
協同組合連合会  
代表理事会長  
部原 政夫

全国の漁協の皆様、明けましておめでと  
うございます。

いまここに二〇〇〇年の年を迎えたこと  
ろであります。漁業・漁村をめぐる状況は  
依然としてきびしく、漁協系統組織にとっ  
ては、新しい世紀を展望した「運動方針」の  
実践のため、その貴重な一歩にしなければな  
らないと考えます。

「漁協の共済」は、そのなかにあつて、浜に  
生きる組合員・地域住民の暮らしの保障に  
万全を期すことを目的とする漁業協同組  
合の重要な任務の一つであります。これに  
応えるべく、長期の「ビジョン」のもとで当面の  
優先課題を掲げた「二十一世紀へ！漁協の共  
済三か年計画」を出版させ、いま初年度の仕  
上げとその成果をふまえて第二年度へ引き  
継ぐという区切りの時期を迎えております。

このような新三か年計画の実現のための  
「暮らしケーション21—浜も暮らしも、元気！  
運動」の全国的な展開にあたっては、ひきつ  
づき、推進本部を軸とする漁協活動と援護  
役の共水連本所・事務所の緊密な連携のも  
と、いっそうの運動の強化によって、所期の目  
標達成を期さなければならぬと念じます。

浜に、わが家に「浜の共済」を運動実践  
の合言葉として、全国の漁協の皆様ととも  
に、真に役立つ「漁協の共済」の確立をめざ  
し、本年も力強く前進してまいりたいと存  
じます。

# 年頭のご挨拶



兵庫県信用漁業  
協同組合連合会  
代表理事会長  
木下 清

明けましておめでとうございます。みなさまには、健勝にて新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、やとと傷が癒えかけたあの忘ましい阪神・淡路大震災を思い起こさせるトルコ、台湾の大地震や各地での地域紛争や難民問題、日本では台風による自然災害、東海村の放射能漏れ、新幹線沿線等のコンクリート落下事故、神奈川県警の事件隠し等々、従来の慣悪の膿が放出され、天地が鳴動し、人心も新しい倫理や枠組みを求めて、産みの苦しみを味わっているように思えてなりません。

国内の景気については、一昨年よりは多少良いように思われますが、大手企業のリストラ、失業率の上昇など、低位水準で推移しており上昇気運とはいえない状況で、政府は第二次補正予算を成立させて、上昇への軌道修正を目指していますが、緩やかな回復に留り、低位持続で推移するのではないかと考えます。

金融界にあつては、日米・商工ローンの脅迫的取り立て問題、近くでは北但信用組合の経営破綻、大手金融機関にあつては、合併・業務提携など金融ビッグバンの中で生き残りをかけて業態間の枠を超えての大同合併等が発表されております。

本会は、漁協系統金融機関として組織の強化・機能の向上を目指して「漁協信用部」と信漁連の統合「一県一信」構想完成に向けて積極的の推進してきましたが、昨年十二月末時点では、統合体の店舗は本店、直

営支店、八統合支店、十二営業店、十二取次店となりました。又、上半期終了時点で未統合組合への統合推進活動にけじめをつけ、下期においては統合契約組合のスムーズな統合に全力を集中することになりました。ここに至るまで会員各位はもちろんのご系統諸団体のご協力、ご支援の賜と厚く感謝する次第であります。

さて、新しい年を迎えるにあたり、心配されましたコンピュータ二〇〇〇年問題も本会としては万全の対応をとって新春を迎えることができました。しかし、景気の先行きは予断を許さない状況で不透明のまま推移するものと予想され、ゼロ金利政策も依然として継続されると思われまます。また、ペイオフ制度や時価会計制度の導入も間近に迫っており、金融機関の自己責任、資産自己査定の見直し、金融検査マニュアル等々、漁協系統金融機関は例外などとして許してくれない時代であり、信用事業を営んでいくうえでの諸条件はますます厳しく、顧客の信頼確保や顧客獲得競争の激化も予想されます。

このような状況下、四月より県下三十七組合の信用事業統合体として新しくスタートすることになります。統合体の組織機構、事業運営の在り方について「統合体運営委員会」を設置して検討を続け、三月までに答申戴くことになっております。又、統合体の骨子は信漁連のもつ金融機能と漁協のもついる浜の組織がひとつになって新しい漁村の金融機関となることであり、組合員との結びつき強化を基軸に「我々の漁村・漁民の銀行」と言われるように「浜いっぱいの笑顔」を合言葉に各種運動を強力に展開し、漁村・漁民へのサービス向上に努めてまいり所存でありますので、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。本年は二〇〇〇年代最初の辰年であり

ます。初春の朝日に向かう昇り龍のごとく豊漁であり豊かな漁業経営を目指して、皆様方の御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

# 年頭のご挨拶



兵庫県漁業共済組合  
組合長理事  
吉岡 修一

新年あけましておめでとうございます。平成十二年の年頭に当たり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

本年は西暦が二〇〇〇年に改まり新たな千年紀の始まりの年であるとともに、二十世紀最後の年であります。新たな世紀を目前に控え、一時代が幕を閉じようとする大きな節目に歩調を合わせるかのように、近年の社会情勢は国際化・金融自由化等大きく変化しており、新時代に向けて社会・経済体制の再構築が始まっております。

水産業界におきましても、二十世紀に向けて漁業基本法の早期制定を前提に、漁業の在り方について鋭意検討が加えられております。TAC制度の定着や昨年には日韓漁業協定の締結及び持続的養殖生産確保法が制定されるなど本格的な資源・漁場管理の時代に入り、持久力のある漁業づくりがスタートしております。

しかしながら、近年の漁業状況は依然として厳しく、水産資源の減少・漁場環境の悪化・魚価の低迷等漁業経営を圧迫しており、災害対策及び漁業経営安定対策としての「ぎよさい」の必要性がより一層認識されております。

漁協系統組織においても「食料環境日本」の漁業を次代へをスローガンに三ヶ年の新たな運動を展開しておりますが、この中で「資源の次代への継承と経営の安定をめざす」ために「ぎよさい制度の拡充」は不可欠な課題であり、運動の重要な翼として「ぎよさい」が漁業経営安定と漁協運営基盤の安定に積極的な役割を果たすことを期待されております。

この情勢を踏まえ昨年四月より普遍的な加入の実現を目指して「パワーアップぎよさい21」三ヶ年運動が全国的に展開されており、「ぎよさい」でなく漁業の未来を合言葉に更なる普及拡大に取り組み所存でありますので、新時代の漁業経営対策として「ぎよさい」がその機能を十分発揮できますよう、皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、昨年より新日韓漁業協定締結に伴い設立された財団法人「日韓協定対策漁業振興財団」の行う事業の一つである漁業共済掛金助成事業において、但馬地区関係漁業者の共済掛金助成が実施される中で、付保率の引き上げによる補償力のアップを図っていた「ぎよさい」の重要性にご理解賜っておりますこと、及び暫定水域に係る漁業依存度の算定及び特認者選定に係る事務手続き等におきまして、県ご当局をはじめ関係各位の絶大なるご支援ご協力を賜りましたこと、この場をお借りして深甚なる謝意を表する次第であります。最後にになりましたが、水産業の更なる発展と皆様方のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

海にやさしい森づくり  
**植樹活動を開催**  
兵庫県漁青連・漁婦連

去る十一月二十七日(土)に県漁青連・漁婦連主催の植樹活動が揖保川の源流となる宍粟郡波賀町のフォレストステーション波賀で開催されました。

当日は、澄み切った青空の下、県下各地か



参加者による植樹の様子



ら集まった青壮年部、婦人部員やその家族、またボランティアで参加していただいた県や漁協系統関係者等約百名により植樹活動が行われました。

まず、県漁青連の成瀬会長より「森林がつくる腐葉土にしみ込んだ水は、窒素、リン等が吸収され、魚介類の餌となるプランクトンや海草類を育てるのに必要な鉄成分などの栄養分に富んだ水(漁業用水)となり、この漁業用水の保全が豊かな漁場を育むのに重要な役割を果たすと考えています。この保全活動の一つとして、私たち漁業者が植樹活動を展開し、森林を育て、次世代へ豊かな漁場を受け継ぐ活動を今後も続けていきたい。」次に、県漁婦連大里会長より「日頃より取り組んでいる海浜清掃や、天然石鮎普及活動等の環境保全活動に加え、この植樹活動を行うことによって、海の環境改善を行う助としたい。」との主催者挨拶がありました。引き続き、波賀町の中田町長、県水産課の稲田主幹、県漁連の戸田常務より挨拶の後、植樹に移りました。

山崎林業事務所佐藤課長より植樹の際の注意点をアドバイスしていたとき、二、三名のグループに分かれ、青壮年部員が鍬で約千三百㎡の雑木林に、間隔で穴を

掘り、婦人部員等が二百本の苗木(ミスナフ、クヌギ、カシ)を植えました。参加者は、日頃漁業で鍛えた体力を駆使し、約時間で植樹は完了しました。植えた木には、桜等の木で作ったホルダーに植樹者の名前を書き入れ、各々取り付けてもらい、木が成長した時に自分が植えた木がわかるようにしました。

参加者からは「十月の県漁婦連幹部研修会において水と森林の関係について勉強したばかり。この活動が少しでも環境保全の役に立つてくれたらと思う。」、「子供の頃は、海岸沿いに『魚付林』があり、そこに魚が寄ってきた。植林を続ければ、魚も徐々に戻ってくるはず」との声が聞かれました。その後、この植樹を記念して、「漁民の森」看板の除幕式を行い、全員で記念写真を撮り植樹活動を終了しました。

**山田春三氏**  
(神戸市漁協代表理事組合長)  
**漁協運動功労賞**  
**受賞**

全漁連はこのほど、平成十一年度の漁協運動功労者三十八名を決定し、本県から山田春三神戸市漁協代表理事組合長が受賞されました。十一月十九日、東京、虎ノ門パストラルで表彰式が行われ、植村全漁連会長の「浜の第線あるいは各連合会において長年にわたり漁協運動の推進、発展に多大な成果を挙げてこられた」と敬意を表するあいさつがあり、玉澤農林水産相の祝辞に続いて山田組合長が受賞者を代表して「受賞は長年漁協運動に携わってきた者の名譽であり、最大の喜び。新しい海洋秩序への対応が

求められる中、受賞を励みに漁業経営の安定と高い志を持った漁協運動の更なる発展に向け、「層努力したい」と喜びのことはを述べられました。

**山田組合長の略歴**

- 昭和七年四月〜現在 漁業に従事
- (昭和十二年月〜昭和二十年六月 兵後に従事)
- 昭和五十七年三月〜 神戸市漁協理事
- 平成二年十月〜平成六年五月 神戸市漁協組合長理事
- 平成六年六月〜現在 神戸市漁協代表理事組合長



喜びのことはを述べる山田組合長

以下現職のみ抜粋

兵庫県漁業協同組合連合会副会長兼理事、兵庫信用漁業協同組合連合会副会長兼理事、兵庫県漁業信用基金協会理事、兵庫県内海漁船保険組合理事、(財)兵庫県栽培漁業協会理事、(財)兵庫県水産振興基金副理事長、(財)兵庫県水産公害対策基金副理事長、兵庫県漁港協会副会長、(財)中央漁業操業安全協会理事、摂津漁業協会会長、大阪湾漁業調整協議会副会長、神戸市水産会会長、兵庫県瀬戸内海漁業調整委員会委員

功績の内容

氏は、神戸市漁協にあつて、組合長に就任して以来、生来の実行力と統率力をもつて、漁家経済の安定向上と組合経営基盤の整備に尽力された。漁業生産の増大と漁業経営の安定をはかるために資源増殖場の造成、漁港の拡張や改修など生産基盤の整備を図られ、また、クルマエビやマタイなどの中間育成、放流に取り組むなど資源管理型漁業の推進にも力を注ぎ、資源の増殖保護に努められた。漁業を取り巻く環境が厳しさを増している今日、氏の経営手腕は組合員のますますの期待を集めているところである。

また、県下水産系統団体の要職にあつても、卓越した洞察力と指導力をもつて水産資源の保護培養管理、漁場環境の保全、漁業操業の安全対策等に指導力を発揮することにも、系統信用事業その他経済事業の発展充実に努められ、県下水産系統団体の発展に寄与した功績には顕著なものがあつます。このよつた氏の指導力や行動力は衆目が認めるべくあり、漁協系統指導者の範として、今後も活躍が期待されることであらう。

平成十一年度  
のり共販始まる

平成十一年度のり養殖は、採苗・育苗期の高水温に悩まされ、その後も水温の降下は鈍く養殖開始(本張り)期も大幅な遅れによるスタートとなりました。

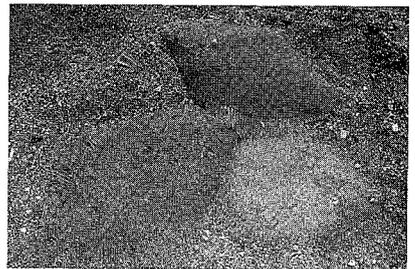
第一回乾のり入札会は、商社三十四社、約六十名の出席により十一月六日に開催されました。品質的には、昨年度、初回から見られた付着珪藻(タビユリア)は、徹底したのり網の管理等によりほとんど見られず、くもり海苔もなく、すっきりとした製品であったものの、数量的には高水温による養殖開始期の遅れ、摘採前の風波等の影響により約三百七十万枚と出品枚数は、伸びませんでした。価格的には高値が網干漁協の新特上十八・四九円、漁連平均単価では十二・六六円となり、景気の低迷や繰越在庫等の関係により上物が抑えられた反面、焼加工原料としての評価の高まりにより、本等級は十二円から十四円前後で取り引きされました。

全国的な動向についても高水温等の海況の影響から、生産数量は伸びがないものの、商社の買い付け姿勢は冷静で上物が弱く、業務・加工筋だけが強いといった現象が見られます。九州地区では一斉撤去後の張り込みも終了し、順調な生育が見られていることから、本格的な動きは年明け以降になると思われまふ。

新年明けましておめでとうございませう。二〇〇〇年というひとつの区切りの年でもあり、いつもに比べ一際感慨深いものがあります。さて、今回はちょっと難しい話題ですが、放流用種苗に求められる種苗性についてお話しします。

れる種苗性について考えなければならぬのではないでしようか。

現在、兵庫県栽培漁業協会では、ヒラメ、マタイ、マコガレイなどの他、試験生産魚も含めると、十種類程の魚種が生産され、配布後中間育成されています。しかし、これら種苗は全て外敵のいない水槽で手厚く管理された種苗ですので、自然の海へ放された時に、うまく餌を摂れなかったり、他の魚に食べられたりすることが考えられます。そこで、そういった問題をいかに克服して、少しでも多くの放流魚を再び漁獲できるよう育て上げるかという事が、種苗生産や中間育成を行なう上で非常に重要な課題となつてきます。例えば、今回の写真のマコガレイの親は天然の親魚ですのでしっかりと砂に潜り外敵から身を守る術を持っていますが、種苗生産から身を守る術を教える必要が、魚にはこういった行動を予め教える必要が、あります。もちろん、潜砂に限らず天然海域での餌の種類や外敵についても同様です。今後は、我々種苗を生産した者、配布後に中間育成に携わった方々の苦労が報われるよう、いまままで以上に放流用種苗に求めらるる種苗性について考えなければならぬのではないでしようか。



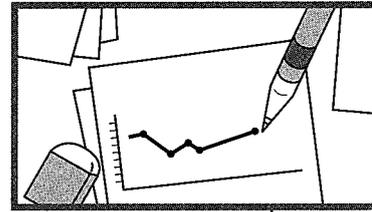
天然のマコガレイの親魚

(兵裁協 森田 純人)

栽培漁業センターです

136





## 内海でのシラス漁と 平成十二年の漁況

瀬戸内海のシラス漁は、主に四月から十二月にかけて行われますが、季節ごとに漁のピークがあり、それぞれ春シラス、夏シラス、秋シラスと呼ぶ事があります。また、この時期に水産試験場ではカタクチイワシの産卵状況を調査しています。兵庫県のシラス漁獲量が多かつた昭和五十年代末から平成の初めにかけては、卵・稚仔調査の結果と季節ごとのシラス漁の動向には、ある程度の関連が見られました。その例として、昭和六十三年の播磨灘での漁獲量と稚仔の関係を図一に示しました。

春シラスは、外海から流入してくるため、プランクトンネットで採集されるようなサイズの稚仔はほとんど見られません。したがって、水産試験場の調査では稚仔の出現がないうままシラス漁が始まります。その後、内海でも産卵される様になり、一部外海からの群と合わせて夏シラスとして漁獲されます。この時期から調査でも稚仔が観察される様になり、図中に矢印で示した様に、稚仔の出現からしばらくして漁獲量も増加する傾向にあります。

プランクトンネットによる卵・稚仔の調査は月一回だけですので、稚仔の出現状況を100%把握できている訳ではありませんが、それでも漁獲量の多かつた時代には相関が見られていました。ところが、近年、カタクチイワシ資源の減少とともに稚仔の出現数も

減っており、関係がうまく説明できないことが多くなつて来ています。

次に、平成十二年のシラス漁獲量と稚仔出現数の状況を見ることにします。まず、図二が大坂湾の状況ですが、調査をお願いしている漁協の資料を元に、十月分まで示しました。四月下旬から始まつた春シラス漁は、最近にない好漁でした。続いて、八月に水産試験場の調査で稚仔が大量に出現しました。ところが、期待に反して九月は漁獲が全くありませんでした。その後、十月にはいって少し漁獲されていますが、周辺海域の漁況から、外海で発生した群が若干流入して漁に結びついたと考えられました。したがって、今年の夏、秋に大阪湾で発生した稚仔は、ほとんど漁に結びつかなかったと考えられます。しかし、この様な極端な例は過去になつたため、その原因については現在もはっきりしていません。

次に、播磨灘の状況を、調査をお願いしている漁協の資料を元に図三に示しました。播磨灘での春シラスは、通常まとまつた漁にならな

い事が多いのですが、今年の場合は外海からの流入量が非常に多かつたため、播磨灘でも漁獲量が増加しました。その後、大阪湾と同様、八月に稚仔の出現量が多いという調査結果が得られました。しかし、播磨灘でも期待に反して、あまり漁獲量は増えませんでした。

平成十二年は大阪湾、播磨灘とも調査対象漁協では、ここ数年で最も漁獲量が多い

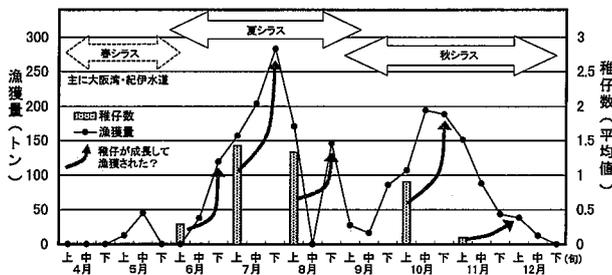


図1 播磨灘における昭和63年の漁獲量(調査漁協分)と稚仔出現数

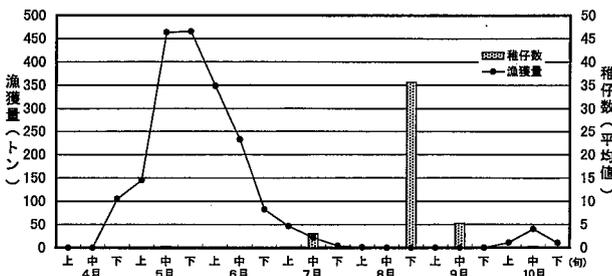


図2 大阪湾における平成11年の漁獲量(調査漁協分)と稚仔出現数

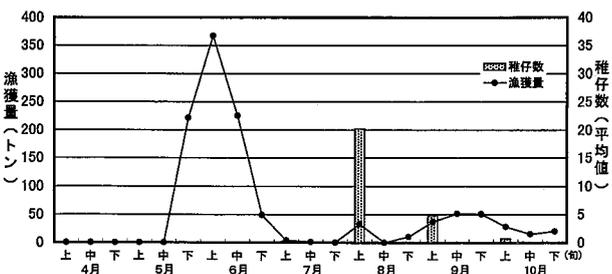


図3 播磨灘における平成11年の漁獲量(調査漁協分)と稚仔出現数

年になりました。しかし、春の一時期に偏つて漁獲されたことや周辺海域でも豊漁であったことなどから、シラスの単価は近年にない低い水準となりました。そのため、漁期を通じた水揚げ金額は低調なまま終漁しました。

平成十二年のシラス漁は、期待はずれの感が残りましたが、春の好漁に見られた様に、全国的にカタクチイワシ資源は増加傾向にあります。平成十二年のシラス漁に期待しながら、より確実性の高い情報を提供できる様、今後とも努力して行きたいと考えています。

(兵庫県立水産試験場 資源部)

中村 行延

# 海区漁業調整委員会だより



十二月二十二日  
 第二百四十二回  
 兵庫県瀬戸内海海区  
 漁業調整委員会及び  
 委員協議会（兵庫県民  
 会館にて）



十二月二十五日  
 第四百三回  
 但馬海区漁業調整委  
 員会及び委員協議会（但  
 馬水産事務所会議室にて）

## 【第二百四十二回委員会】

「海洋生物資源の保存及び管理に關する兵庫県計画」の変更について（諮問）  
 このことについて審議の結果、原案どおり変更することに異議がない旨答申することに決定した。

## 【委員協議会】

一、平成十二年度岡山・兵庫県瀬戸内海連合海区漁業調整委員会における人会協定について  
 現在の協定内容について事務局から説明を行い、関係委員に来年度の人会協定について、検討を依頼した。  
 この件については、来月の協議会で当海区の方針を協議する予定。

二、全国海区漁業調整委員会連合会西日本ブロック会議の概要について  
 十一月四日に和歌山県で開催された西日本ブロック会議の概要について、事務局から報告を行った。

## 【委員会議事】

一、「海洋生物資源の保存及び管理に關する兵庫県計画」の変更について  
 審議の結果、原案どおり変更して差し支えない旨の答申を議決。

## 【委員協議会議事】

一、次期兵庫県栽培漁業基本計画の骨子について  
 当該計画案の骨子について報告がなされた後、種苗生産の技術開発が行われている魚種の見直し等に関して意見交換がなされた。

## 二、日韓漁業交渉の経緯について

相互の排他的経済水域内における平成十二年の操業条件及び日韓漁業暫定水域における漁業規制措置に関する交渉経過について報告がなされた。

## 四、全漁調連日本海ブロック会議の概要について

当該会議の概要及び西日本ブロックの議案内容について報告がなされた。

## 五、海面利用担当者日本海ブロック会議の概要について

当該会議の概要について報告がなされた。

# 普及員だより

## 西播の「かき」

新年あけましておめでとうございます。ついに西暦二〇〇〇年となりました。子どもも頃、西暦二〇〇〇年といえれば自動車は空を飛び、あらゆる病氣は治療できるSF的なイメージを描いていました。しかし、現実には環境の悪化や人口増加等、様々な問題を抱えたままの状況です。水産業に目を向けてみても漁獲量低下や後継者不足等、多くの問題を抱えています。今年も水産業振興の為にがんばっていきたく思います。

十三経営体が従事する重要な漁業種類であり、かきは地域の名産品となっています。水温が低下する冬から初春にかけて、かきの体内ではうま味の素であるグリコーゲンが増加します。同時に実入りも良くなり、美味しく食べごたえのある旬のかきとなるわけです。

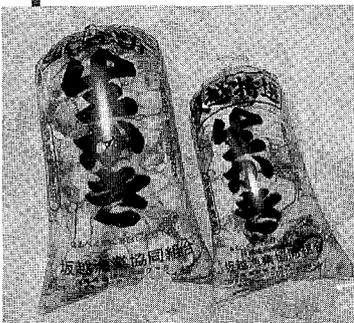
さて、寒い季節になりましたが、この時期に美味しくなるのが「かきマカキ」です。皆さんは兵庫県のかき生産量が全国で第五位であること、そのほとんどが西播地区で生産されていることを存じてでしょうか。この地区のかき養殖は古くは江戸時代から行われていたようですが、本格的に開始されたのは昭和四十七年頃。現在では五

かきを買ったときは容器に書いてある日付と生食用加熱調理用の区別を確かめましょう。身が盛り上がり、つやがあつて弾力性に富んでいるもの、貝柱と身が離れず半透明のものは新鮮です。鍋や酢がきにするときはえらわれません。殻つきかきが入った場合、焼いて食べると格別ですが、家庭のコンロで焼くと台所中はじけたかき殻だらけになってしまいます。その点、電子レンジで調理するのが手軽です。ざっと洗った殻付きかきをレンジ用容器に入れ（容器にお酒を少し加えても良い）、ミラップをして電子レンジへ。数分で蒸しがきの出来上がりです。うま味のエキスを逃がさない為に、レンジに入れる際は殻の深い方を下にしましょう。少し開いた殻をこじ開け、レモンやすだちをチツと絞って口に放り込むと独特の香りとうま味が広がります。ついついお酒もすすんでしまいます。

西播のかきは加熱しても身が縮まず、味も抜群と好評です。漁協の直販施設もありますので、ぜひ西播に足をほんで美味しいかきを手に入れましょう。

姫路農林水産事務所

大石 賢哉



あなごのあいませ



## ◆材料(4人分)

- あなご 5匹
- きゅうり 1本
- なまじり 3枚
- 京ネギ 1/2本
- 白トマ 大さじ3
- 甘酢 大さじ4
- だし汁 大さじ1
- 紅しょうが 少々
- 下味
- 酒 大さじ1
- しょう油 大さじ1
- しょうが汁 少々

## ◆作り方

- ①あなごに下味をつけ、「口大に切りから揚げする。
- ②きゅうりは洗って短冊に切る。
- ③なまじりは焦げ色がつく程度に焼いて切る。
- ④京ネギは細かく刻む。
- ⑤白トマは切り、すり鉢でねっとりするまですってあへ。
- ⑥⑤に甘酢とだし汁を少しずつ加えながらすりおろします。
- ⑦材料を鉢の中に入れて全体をまぜます。
- ⑧器に盛って、ハイ出来上がりです。

## 兵庫JCC通信 今、JA・生協では

さらなる飛躍を目指して  
**JA兵庫厚生連**  
創立二十周年記念大会を開催

J A兵庫厚生連は、「創立二十周年記念大会」をJ A組合長はじめ、女性会、市町、保健所、県関係者等約二百二十名の出席のもと、十月十七日(水)に兵庫県農業会館大ホールで開催しました。

記念大会は、今井和男代表理事会長の「地域住民のニーズに応える健康管理活動と地域にひらかれた高齢者福祉活動の事業展開に二層の充実を図りたい」との挨拶ではじまり、兵庫県芦田副知事など来賓の祝辞に引き続き、田中正毅代表理事常務から兵庫県厚生連が昭和五十四年に設立してから二十年のあゆみを報告しました。

午後からは、厚生省老人保健福祉局老人保健課、関英二課長補佐が「二十一世紀の保険・医療の展望」と題して、二十一世紀に向けての老人保健事業や介護保険制度の円滑な実施について記念講演を行いました。

なお、町ぐるみ健診活動をはじめ、厚生事業の取り組みが優秀と認められたJ Aに表彰状を、また、J Aとの連携がよく基本健康診査の受診率も高い市町に感謝状を贈呈しました。表彰J Aおよび感謝状贈呈市町は次のとおりです。

- 【兵庫県知事賞】  
神戸市西農業協同組合
- 【兵庫県厚生農業協同組合連合会長表彰】  
北はりま農業協同組合  
姫路市農業協同組合  
しろう農業協同組合  
養父郡農業協同組合  
あわじ高農業協同組合
- 【兵庫県厚生農業協同組合連合会長感謝状】  
加西市、夢前町、千種町、但東町、五色町



事業の躍進を誓い挨拶する今井会長

「生協監査のすすめ方」をテーマに、  
**九九年年度監事研修会を開催**

十月二十九日(金)午後一時から、兵庫県民会館において一九九九年年度監事研修会を開催し、十六生協から監事はじめ理事、実務担当者など四十名が参加しました。

生協の事業活動を取り巻く情勢が大変厳しい中で、健全な生協運営をすすめていく上で果たすべき監事の役割や、監査のあり方を研修し、これからの各会員生協の運営強化の一助にと計画したもので、兵庫県生協連の共催により今年で二回目の開催になります。

始めに県の生協指導検査にあたる公認会計士の妹尾芳郎氏が「生協の指導検査を実施して」と題し、ここ二年間余にわたって各生協を点検指導した経験を基に、監査項目毎に具体的なケースを例にあげての指導をされました。

続いて、日本生協連事業支援本部の三宅充氏が「生協監事の役割と監査意見書の表現」と題して、監事の役割、公認会計士・監査法人との連携、監事の組織体制、業務監査のあり方、監査報告書の基準、意見書の書き方についてレクチャーされました。

引き続き、日本生協連事業支援本部の遠藤修一氏が「総代会議案書における決算内容の開示状況と課題」と題し、会計基準の準拠状況、監査報告書の監査の準拠状況、事業報告書の記載間違い例、議案書の構成と提案の仕方、監事監査規則の模範例などを具体的に紹介。この中で各生協毎にまとめ方がバラバラであるが、容易に比較できるように生協の会計基準に沿って統一する方が望ましいとの指摘がありました。



講師の公認会計士妹尾芳郎氏の講義に熱心に聞き入りました

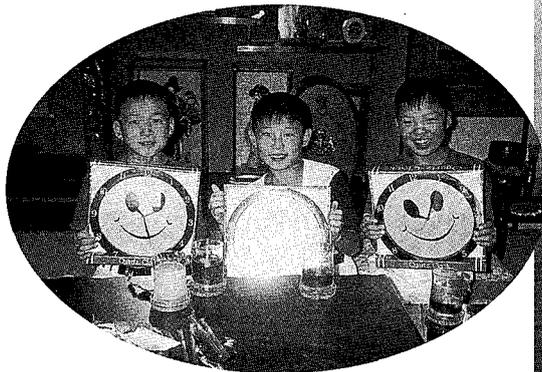
引き続き、日本生協連事業支援本部の遠藤修一氏が「総代会議案書における決算内容の開示状況と課題」と題し、会計基準の準拠状況、監査報告書の監査の準拠状況、事業報告書の記載間違い例、議案書の構成と提案の仕方、監事監査規則の模範例などを具体的に紹介。この中で各生協毎にまとめ方がバラバラであるが、容易に比較できるように生協の会計基準に沿って統一する方が望ましいとの指摘がありました。



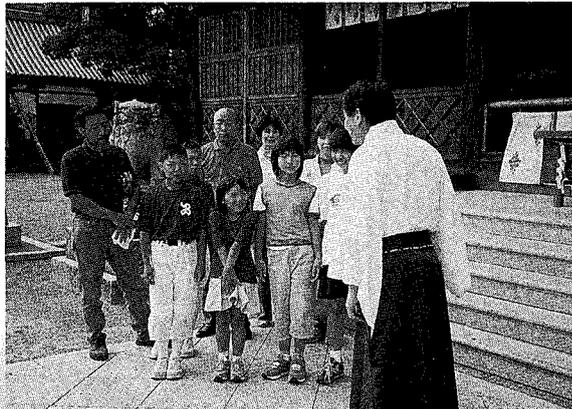


<p>網干漁業協同組合 代表理事組合長 塚瀬 三代司 姫路市網干区興浜二〇九三―一三三 電話(〇七九二)七四一〇三〇四</p>	<p>福浦漁業協同組合 代表理事組合長 有吉 智 赤穂市福浦三七九一―一 電話(〇七九一四)三二〇六〇九</p>	<p>佐野漁業協同組合 代表理事組合長 皇田 正夫 津名郡津名町佐野二〇二九―一 電話(〇七九九)六五二〇五〇四</p>	<p>室津浦漁業協同組合 代表理事組合長 岡野 朝義 津名郡北淡町室津二四二九―一八 電話(〇七九九)八四一〇〇二四</p>	<p>津居山港漁業協同組合 代表理事組合長 木下 清 豊岡市津居山三二七 電話(〇七九六〇)二八二五三二</p>
<p>家島漁業協同組合 代表理事組合長 中村 庄助 飾磨郡家島町宮二一〇一― 電話(〇七九三二)五二〇〇〇七</p>	<p>由良町中央漁業協同組合 代表理事組合長 社家 竜治 洲本市由良一―七二五―二四 電話(〇七九九)二七二〇五五五</p>	<p>釜口漁業協同組合 代表理事組合長 濱邊 頼光 津名郡東浦町釜口四二五 電話(〇七九九)七四一五三三六</p>	<p>一宮町漁業協同組合 代表理事組合長 石上 昌利 津名郡一宮町家一三五五 電話(〇七九九)八五二〇〇〇二</p>	<p>竹野浜漁業協同組合 代表理事組合長 片山 平嗣 城崎郡竹野町竹野五〇五六 電話(〇七九六〇)四七一二八八</p>
<p>坊勢漁業協同組合 代表理事組合長 桂 正明 飾磨郡家島町坊勢六九九七 電話(〇七九三二)六一〇三三一</p>	<p>由良漁業協同組合 代表理事組合長 岡西 義康 洲本市由良一六―二三 電話(〇七九九)二七二〇〇五一</p>	<p>飯屋漁業協同組合 代表理事組合長 戎 哲路 津名郡東浦町飯屋二二二― 電話(〇七九九)七四一〇五七</p>	<p>五色町漁業協同組合 代表理事組合長 山崎 豊市 津名郡五色町鳥飼浦一― 電話(〇七九九)三四一〇三三一</p>	<p>柴山港漁業協同組合 代表理事組合長 村瀬 晴好 城崎郡香住町沖浦九一―一八 電話(〇七九六〇)三七一〇三〇一</p>
<p>苅屋漁業協同組合 代表理事組合長 浜本 良一 揖保郡御津町苅屋六八二― 電話(〇七九三二)二一〇五八六</p>	<p>東由良町漁業協同組合 代表理事組合長 竹田 修二 洲本市由良四一六―一七 電話(〇七九九)二七二〇二三三</p>	<p>森漁業協同組合 代表理事組合長 森 吉一 津名郡淡路町久留麻二〇五―五 電話(〇七九九)七四一三〇〇五</p>	<p>湊漁業協同組合 代表理事組合長 杉谷 佳敷 三原郡西淡町湊一〇〇― 電話(〇七九九)三六一二〇一〇</p>	<p>香住町漁業協同組合 代表理事組合長 吉岡 修一 城崎郡香住町若松七四七 電話(〇七九九)三六一三三三一</p>
<p>岩見漁業協同組合 代表理事組合長 井上 仁 揖保郡御津町岩見一三〇八―五 電話(〇七九三二)二一〇〇二四</p>	<p>洲本漁業協同組合 代表理事組合長 鯛 正次郎 洲本市海岸通一六―一八 電話(〇七九九)三二一〇五六八</p>	<p>浦漁業協同組合 代表理事組合長 新阜 亀吉 津名郡東浦町浦八四二―三 電話(〇七九九)七四一三二〇一</p>	<p>丸山漁業協同組合 代表理事組合長 小川 守男 三原郡西淡町阿那賀一四六三―六 電話(〇七九九)三九一〇〇〇五</p>	<p>浜坂町漁業協同組合 代表理事組合長 川越 榮一 美方郡浜坂町芦屋六六三―一 電話(〇七九九)八二一三二〇二〇</p>
<p>室津漁業協同組合 代表理事組合長 中川 三二 揖保郡御津町室津四九三―二地先 電話(〇七九三二)四一〇三三一</p>	<p>炬口漁業協同組合 代表理事組合長 西岡 美彰 洲本市炬口一― 電話(〇七九九)三二一〇三六七</p>	<p>淡路町漁業協同組合 代表理事組合長 高橋 伊勢雄 津名郡淡路町岩屋一四一―四一 電話(〇七九九)七二一三〇四六</p>	<p>阿那賀漁業協同組合 代表理事組合長 坂口 美之助 三原郡西淡町阿那賀九八三―三 電話(〇七九九)三九一〇〇一〇</p>	<p>由良町漁業協同組合連合会 代表理事組合長 社家 竜治 洲本市由良三三五―一―地先 電話(〇七九九)二七二一〇六〇</p>
<p>相生漁業協同組合 代表理事組合長 鳥井 勝明 相生市相生三―四―二二 電話(〇七九二二)二一〇三三四四</p>	<p>塩田漁業協同組合 代表理事組合長 福谷 良重 津名郡津名町塩田六一五―一四地先 電話(〇七九九)六二一〇一七四</p>	<p>富島漁業協同組合 代表理事組合長 小西 正治 津名郡北淡町富島字小倉浜九四〇― 電話(〇七九九)八二一〇〇一八</p>	<p>福良漁業協同組合 代表理事組合長 天羽 日出男 三原郡南淡町福良乙一六五―二二 電話(〇七九九)五二一〇〇六四</p>	<p>明石市水産加工業協同組合 代表理事組合長 井上 英也 明石市林三―一九―二三 電話(〇七八)九二二三三六六</p>
<p>坂越漁業協同組合 代表理事組合長 江崎 巖 赤穂市坂越七九五―一 電話(〇七九一四)八二八〇四四五</p>	<p>志筑浦漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 和三郎 津名郡津名町志筑三三二―一八三 電話(〇七九九)六二一〇〇六九</p>	<p>浅野浦漁業協同組合 代表理事組合長 志田 友安 津名郡北淡町斗ノ内一六九四 電話(〇七九九)八二一〇〇六四</p>	<p>南淡漁業協同組合 代表理事組合長 前田 吉計 三原郡南淡町灘土生四五 電話(〇七九九)五六一〇〇〇二</p>	<p>淡路島水産加工業協同組合 代表理事組合長 柴田 武 津名郡津名町佐野二七八―一二 電話(〇七九九)六五二〇〇七〇</p>
<p>赤穂漁業協同組合 代表理事組合長 耳田 龍夫 赤穂市御崎一七九八―一 電話(〇七九一四)五一三二六〇</p>	<p>生穂漁業協同組合 代表理事組合長 松原 幸次 津名郡津名町生穂一五五三―一七 電話(〇七九九)六四一〇一〇七</p>	<p>育波浦漁業協同組合 代表理事組合長 丸一 芳訓 津名郡北淡町育波一四八―三 電話(〇七九九)八四一〇〇三二</p>	<p>沼島漁業協同組合 代表理事組合長 青石 協 三原郡南淡町沼島二三八―一― 電話(〇七九九)五七二〇二四六</p>	<p>香住町水産加工業協同組合 代表理事組合長 上垣 和弘 城崎郡香住町香住一八五四 電話(〇七九九)三六一二〇三三</p>

# この海です



H.11年の第40回交歓会で大の仲良しになった3人  
中尾修二君 石上雄貴君 谷口和生君



伊ザナギ神宮で一宮町の名の由来を  
教えて頂く山の家族



石上君のお父さんの底引船で

【'99年12月19日放送  
第1160回】

## 口々たより

おなじ町の名をもつ 海の子 山の子 〈津名郡一宮町・宍粟郡一宮町より〉

北海道を皮切りに全国で河川上流域の広葉樹の森林を増やそうと漁業者の植樹運動が盛んに行われるようになりました。森が豊かな海を育てると云う事例も各地から報告されています。兵庫県漁協青壮年部連合会と兵庫県漁協婦人部連合会も、平成十二年十一月二十七日宍粟郡の山に水ナラ・クヌギ・カツラ等二百本の木を植えました。広葉樹の落葉が堆積した腐葉土から湧み出す水には、魚介類の生育に欠かせないプランクトンの栄養分となるリンや鉄分等のミネラルを沢山含んでいるのです。雨水が長い時間をかけて海に流れ、魚が卵を生む海藻や植物プランクトンの栄養分になっているのです。次の世代へ豊かな海を残そうと漁業者の意識も変化してきています。海と山の交流こそ豊かな海、豊かな山の大きな自然への理解なのです。

海と山の子供たちを中心に「環境の異なる地域の交歓によって、より豊かな人間味を育てよう」と四十年も前から取り組んでいる学校があります。淡路島は津名郡二宮町の郡家小学校と宍粟郡二宮町の下三方小学校です。第一回は昭和三十四年のことでした。奇しくも山あつての海、海あつての山の植樹運動も盛んになった今年、交歓四十周年を迎えたのです。

第一回は六年生と五年生の二学年が対象でしたが、その後、五年生を中心に行われています。明石海峡大橋もまだなかった時代、海が荒れてお互いに足止めをされた話、水平線が円い、緑豊かな深い山々、川の美しさ、本当に海の水が塩辛いこと、等海や山での体験のついでに感激したと云うかつての交歓生、その家族のほとんどが子供たちを引き継ぎ二世代となりました。七月

に山の子供たちが先ず海を訪ね、海の友達の家へ泊り、色々な海を体験、そして秋の山々の紅葉が美しい頃、海の子供たちが山を訪ね友情を育んできました。

四十周年の記念式典は十月十三日と十四日に宍粟郡の下三方小学校で行われました。ときおり時雨の中、下三方の色々な所での「歓迎」の文字が郡家小学校の子供たちから乗せたバスを迎えようとした。三年生から六年生の鼓笛隊による歓迎演奏に先導され、幼稚園から小学低学年が並ぶ学校へと向かったのです。世が揺れる下三方小学校の皆さんの手づくりの会場。入学と同時に両校の校歌を覚えたと云う子供たちは両校の校歌を斉唱、夏に友達になった同志が手をつなぎ壇上で改めて友達を紹介しました。その後はリンゴ園や家原遺跡へ。そして二日目は一宮町の景勝地、福知深谷へのハイキングとバーベキューのスケジュール。大人たちの何か心に残る思い出をと云う、本心に心のこもった四十周年の交歓会でした。

別れは涙。でも明石海峡大橋が出来て僅か二時間チョットで往き来できる二つの学校。より身近に友情を深めよう、と云うのが誰も思っていた。その中の郡家小学校の石上雄貴君と下三方小学校の中尾修二君、谷口和生君、大の仲良しになった三人。石上君のお父さんは漁師さん、森林の落葉が海の栄養に欠かせないと云うことも勉強した山の二人は、兵庫県漁連の植樹祭にお父さんと共に海の友達に届けと参加、木を植えました。机の上の勉強では中々理解出来なかったことを海と山の交歓会。「総論に勝るものなし」何時かつ迄もと願うのは関係者だけではないはず。

2000年1月10日発行 通巻519号  
昭和32年10月18日 第3種郵便物認可  
発行人 兵庫県漁業協同組合連合会

発行所 兵庫県漁業協同組合連合会  
(財)兵庫県水産振興基金

〒652-3444 神戸市兵庫区中之島2-2-1  
TEL 652-3444 定価80円 (本体76円)  
FAX 671-6685